

令和2年11月10日

各 位

白樺学園高等学校
校長 嶋野 幸也

新型コロナウイルス感染拡大に伴う校舎内への立ち入り制限について

日頃から、本校の教育活動にご理解とご支援を賜り、厚く感謝申し上げます。

さて、今月に入り道内における新型コロナウイルス新規感染者数が急増していることに伴い、北海道においては、去る11月7日から警戒レベルを「ステージ3」に引き上げる措置が講じられているところであります。

また、十勝管内においても感染者の広がりが見られることから、本校では、国から示された「学校の新しい生活様式」に基づき、学校の行動基準を「レベル3」に引き上げたところであります。

つきましては、感染予防対策の一環として、下記のとおり、校舎内への立ち入りを、一部制限させていただくことといたしましたので、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

1. 次に掲げる方を除き、校舎内への立ち入りを希望する場合は、必ず事務室を通して、校長の許可を得てください。

<除外者>

学校医・警備員・外部コーチ・自動販売機委託業者・ゴミ収集委託業者・施設維持補修工事業者・郵便物等配達人・購買関係者

2. 保護者の皆様については、担任を通じて、校長の許可を得てください。

なお、お子さんの忘れ物などを届ける場合は、事務室にお預けください。

3. 卒業生の皆様については、来校をお控えください。

なお、進路関係の証明書等を希望する場合は、事前に事務室にご連絡ください。

4. 他校生徒等及び外部団体の皆様については、大会等を除き来校をお控えください。この間、体育館等の貸出についても行いませんのでご了承ください。

5. 立ち入り制限の期間

当面、道の感染対策集中期間である11月27日（金）までといたします。